

関係各位

岐阜県バレーボール協会
理事長 小島 徳文



新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の対応について（第5報）

県内バレーボール競技関係者の皆様におかれましては、日頃から本協会の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に努めて頂き、重ねてお礼申し上げます。

しかしながら、岐阜県内でも全国的トレンドと同様に「デルタ株」による「感染爆発」が進み、新型コロナウイルス感染が若者にも広がり、学校、職場やイベントでのクラスター発生が次々と報告されています。

これを受けて岐阜県では「新たな「第5波」緊急対策」を発表し、国へ「緊急事態宣言」を要請し、本日、追加発令することが発表されました。

改めて、「人との距離確保」、「マスク着用」、「手洗い」の徹底、3密の場（「密閉」「密集」「密接」）の回避という、感染防止対策の基本の徹底を継続していく必要があります。

これらの状況を踏まえ、本協会は、県内競技会やイベントの開催などについては、下記のとおりに対応いたします。

今後も、国や県、市町村、公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）、各全国連盟など見解を踏まえ、情報提供や柔軟な対応を心掛けていく所存でありますので、引き続き、皆様方のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1 県内競技会やイベントの開催について

「緊急事態宣言」期間中は「延期」又は「中止」願います。

「緊急事態宣言」が解除され、開催する場合でも、学校や会社の状況、体育館などの利用環境条件、チームでの練習環境状況なども考慮し、開催の有無につきまして、各支部・種別で慎重に検討して頂きますようお願いいたします。

なお、競技会を開催する場合には、岐阜県が策定している「コロナ社会を生き抜く行動指針」や、JVAが策定している「JVAバレーボールガイドライン」、JSP0が策定している「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」などを参考にしてください。

2 各チームの練習等について

小・中・高等学校・特別支援学校においては、県から授業・課外活動についての感染防止対策が示されていますので、学校の指示に従ってください。

大学や一般につきましては、学校や会社等の判断により対応をお願いします。